

# 16年度産業廃棄物適正処理・資源化推進

## (エコトライ)協定

東京都は平成10年度から法令に定める以上の取組を行うことにより、他の事業者・処理業者の模範となる事業者等と協定を結び、産業廃棄物の適正処理・資源化の推進を図っています。

平成16年度は、処分業63社、収集運搬業者78社と協定を締結しました。(このほか建設事業者99事業所とも協定を締結しています。)

### 1 目的

健康で安全な環境の確保と持続可能な社会への変革を、東京から実現する。  
産業廃棄物の適正処理の徹底及び減量・資源化を促進する。  
環境負荷の低減を図る  
他の処理業者の模範となり、処理業者の地位向上を図る  
取組を広く公表し、都民の理解を得ることにより処理業者・都民・行政が、  
問題解決に向けて協力をしていく環境を作る。

### 2 協定締結事業者

東京都が許可している産業廃棄物処分業者 63社  
東京都が許可している産業廃棄物収集運搬業者で、許可の更新を1回以上受け、  
収集運搬車両10台以上、かつ東京都内に営業所等の連絡先を有する者 78社

### 3 協定期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間  
(協定締結日：平成16年4月1日)

## 4 協定内容

### 事業者の取組

- 管理規定の作成
- 社員教育の充実
- 地域住民との強調
- 自社ホームページ等による自社情報の公開
- 地球温暖化防止（燃料及び電力使用量削減）
- 技術管理者の選任（処分業）
- 許可車両への表示（収集運搬業）
- 許可車両等一覧表の排出事業者への提供（収集運搬業）
- 処理施設から排出される排ガス等の測定結果の報告（処分業）
- 最終処分までの管理徹底（処分業）
- 排出事業者への分別排出の徹底等の協力要請（収集運搬業）
- ディーゼル車規制対応（収集運搬業）
- 廃棄物等の運搬には環境確保条例に適合する車両を使用する事業者と取引（処分業）

### 東京都の取組

- 協定締結事業者の公表
- 協定の実施状況の公表
- 必要に応じた処理施設の確認
- 取組事例集の作成・配布

16年度協定の説明会は、平成16年1月14日に実施しました。

16年度処分業協定締結者63社（15年度は54社）のうち44社、16年度収集運搬業協定締結者78社（15年度は74社）のうち52社は、15年度に引き続いて協定を締結しています。

16年度の協定締結者で、処分業と収集運搬業の両方の協定を締結している者は22社です。

協定についての情報は、東京都環境局のホームページ（<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp>）に掲載しています。